

～ワイナリーで暮らす～「仁木町のニース× あなたのニース」

入場無料(先着50名)

ワイナリー経営と 仁木町の未来を語る

セミナー(個別相談会あり)

2019.1.26^土



[対象]

ワイナリー経営に興味がある ワイナリーで働きたい 就農したい 北海道に住みたい

という方は是非ご参加ください。

【セミナー内容】



1. 仁木移住者による仁木でのワインづくりについて
(質疑応答時間も予定しています)
2. 個別ブースでの相談会
(より具体的な仁木町の仕事、暮らしをご理解いただけます)

株式会社NIKI Hillsヴィレッジ取締役(醸造家)磨直之氏(予定)の講演やトークセッション、仁木町の仕事や暮らしなどの相談会を通して、参加者の皆さんがワイナリーを経営する、ワイナリーで働く、果樹園で働くことにつなげていただくセミナーです。



【定員】50名(先着順)

予約制

【時間】13:00～16:00

【会場】JR新宿ミライナタワー 12F
東京都新宿区新宿4丁目1-6



◎アクセス: JR各線「新宿駅」
ミライナタワー改札直結



仁木町



札幌市から約58km

仁木町概要

面積/167.9 km²
 総人口/3,449人(2018年10月末現在)
 アクセス/札幌から車で約90分、電車で65分
 小樽から車で約40分、電車で35分

仁木町は北海道南西部、積丹(しゃこたん)半島の付け根に位置します。サクランボ、プルーン、ぶどうなどの果樹栽培、トマトなどの施設野菜、お米の生産など農業を主産業とする豊かな自然環境とおいしい水が流れるのどかな農村地域です。

近年、「ワインの町」として注目を集めています。その理由は、対馬海流の影響を受け四季を通じて比較的温暖で果樹栽培に適した気候に恵まれていること、そして、広大な畑と高い栽培技術を持つ農家が多いことがあげられます。

支援制度

① 醸造用ぶどう圃場・醸造施設整備補助金

醸造用ぶどうの栽培又はワイナリーの建設を行う方に対し、費用の一部の補助を行います。

[補助内容(対象となる事業)]

- ・圃場整備事業→仁木町で定める規模の醸造用ぶどうを定植している又は定植する予定の方
- ・醸造設備整備事業→年間2,000ℓ以上のワインを醸造するための設備
(本補助事業は平成31年度までとなります)

② 仁木町では0.1ヘクタールから農業が可能です!

仁木町農業委員会では、農地の有効利用や遊休化の防止のために小規模農業者を受け入れていくこともできるように、農地取得の面積を0.1ヘクタールに設定しました。

③ 仁木町が行う新規就農者支援

仁木町では、就農を支えるさまざまな支援制度をご用意。皆さんの就農を全力で応援します。

農業担い手育成事業

対象者:新規就農者
(46歳未満)

就農計画が認定され、本町に居住・営農し、農地を新たに取得後1年を経過し、引き続き農業に従事する方に50万円を支給

対象者:農業後継者
(新規学卒、Uターン者等46歳未満)

就農計画が認定され、本町に居住・営農し、5年を経過し、引き続き農業に従事する方に50万円を支給

新規就農者支援事業

対象者:新規就農者
(46歳以上)

0.3ヘクタール以上の農地を取得した日から1年を経過し、引き続き農業に従事する方に20万円を支給

対象者:新規就農者
(46歳以上)

0.1ヘクタール以上0.3ヘクタール未満の農地を取得した日から1年を経過し、引き続き農業に従事する方に10万円を支給

◎国が行う新規就農者支援～農業次世代人材投資資金もご利用いただけます。

果実とやすらぎの里にき

仁木町

Hokkaido Niki Town

〒048-2492

北海道余市郡仁木町西町1丁目36番地1 仁木町役場 産業課

◎農政係 Tel:0135-32-2515 Fax:0135-32-2648

◎農業委員会 Tel:0135-32-3952 Fax:0135-32-2648

◎商工観光振興係 Tel:0135-32-3951 Fax:0135-32-2700

お申し込みはこちらより

▶▶▶▶▶

